

— 令和2年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について —

平成31年10月1日に施行された消費税の税率改正に伴い、地方消費税の引き上げに伴う増収分については、その全てを社会保障施策に要する経費に充てるものとされ、その用途を明示することとされました。  
令和2年度においては、下表の事業に係る経費に充当しました。

【 歳 入 】 地方消費税交付金決算額 3億8,350万円  
うち社会保障財源化分（引上げ分） 2億1,555万円

【 歳 出 】 社会保障施策に要する決算額総額 25億1,072万円  
うち社会保障財源化分充当額 2億1,555万円

(単位：千円)

項目	予算額			決算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	48,429				48,429	2,173
			障がい者福祉費	417,341	292,986		1,379	122,976	20,967
			老人福祉費	106,143	470		19,150	86,523	13,996
	児童福祉費	児童福祉総務費	326,151	235,451			673	90,027	10,299
		保育総務費	27,696	825			31	26,840	972
		認可外保育所費	45,678	39,474			69	6,135	0
		保育所費	381,085	84,064	17,000	18,851	261,170	44,074	
		児童生活センター費	67,692	27,343			2,645	37,704	0
社会保険	民生費	社会福祉費	国民健康保険費	136,419	61,834			74,585	8,862
			後期高齢者医療費	234,308	36,428		225	197,655	33,779
			介護保険事業費	287,914	15,104			272,810	46,623
			国民年金事務費	91				91	6
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	74,702	3		1,114	73,585	5,505
			予防費	120,934	33,784		769	86,381	13,729
			母子保健費	93,707	34,746		15	58,946	6,187
			三春病院費	142,431			93,383	49,048	8,382
合 計				2,510,721	862,512	17,000	138,304	1,492,905	215,554

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、人件費等を除いた一般財源の割合で按分して充当しています。  
※社会保障施策に要するものとは、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉などの「社会福祉」、国民健康保険、介護保険、年金などの「社会保険」、医療や健康増進対策などの「保健衛生」に係るものです。